**くらしの情報　暮らしを豊かにする情報が見つかる！**

**令和6年全国家計構造調査**

9月から12月にかけて、市内の一部地域を対象に、令和6年全国家計構造調査を実施します。

この調査は、家計における消費などの実態を総合的に把握することを目的とした、統計法に基づくものです。

調査の対象となった地域に、調査証を携行した調査員が訪問しますので、協力をお願いします。

問い合わせ　総務課統計担当　電話23-5195

**9月は不法投棄防止強化月間です**

生活環境の破壊につながる不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は法律で禁止されています。豊かな環境を次世代につなぐため、不法投棄は「しない」「させない」「ゆるさない」を合言葉に、防止強化に取り組みましょう。

問い合わせ　環境保全課生活環境担当　電話23-6074

**カラス・カルガモを捕獲（駆除）します**

農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。

|  |  |
| --- | --- |
| **地域** | **期日** |
| 古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻 | 9月14日（土曜日）・15日（日曜日） |
| 鳴子温泉 | 9月12日（木曜日）・13日（金曜日） |

時間　日の出から日没まで

場所　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）・国指定鳥獣保護区・県指定鳥獣特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ　農村環境整備課林政担当　電話23-2318

各総合支所地域振興課

**秋の交通安全県民総ぐるみ運動を実施します**

一人一人の心がけで、交通事故を防止しましょう。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

実施期間　9月21日（土曜日）～30日（月曜日）

交通事故死ゼロを目指す日　9月30日（月曜日）

問い合わせ　防災安全課交通防犯担当　電話23-5144

**扶養親族等申告書が送付されます**

9月下旬から、年金の年額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上の人に、日本年金機構から令和7年分扶養親族等申告書が送付されます。

令和7年2月以降に支払われる年金から源泉徴収される所得税について、各種控除を受ける際に必要となりますので、届き次第内容を確認し、日本年金機構に提出してください。

問い合わせ　古川年金事務所　電話23-1200

**敬老会の開催**

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬い、長寿を祝う敬老会が各地域で開催されます。対象者（昭和23年4月1日以前生まれの人）に、各行政区などから開催案内が送付されます。地域の皆さんで、長寿と健康を祝いましょう。

また、9月15日（日曜日）から21日（土曜日）までは、老人週間です。この機会に、高齢者福祉への理解を深めませんか。

問い合わせ　高齢障がい福祉課高齢福祉担当　電話23-6085

各総合支所市民福祉課

**年金生活者支援給付金**

公的年金などの収入や所得税が一定基準額以下であるなど、受給要件を満たしている場合には、年金生活者支援給付金が年金に上乗せして支給されます。

新たに支給対象となる人には、9月以降順次、日本年金機構から請求書（はがき）が送付されますので、提出してください。

※受給要件に該当しなくなった場合には、不該当通知書が送付されます。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。口座番号を聞いたり、手数料を求めたりすることはありません。

問い合わせ　ねんきんダイヤル　電話0570-05-1165

**世界農業遺産理解促進事業補助金**

世界農業遺産「大崎耕土」の豊かな資源が未来に受け継がれていくよう、世界農業遺産の価値の理解・促進を目的とした取り組みに対し、補助金を交付します。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

対象者　市民、団体など

対象事業　❶企画商品開発等事業❷普及啓発事業➌食農教育推進事業

対象経費　事業実施のために雇用した人の賃金、報償費、旅費、消耗品費、通信運搬費、委託料、使用料など

補助額　対象経費の2分の1以内（上限額❶50万円❷➌20万円）

申込　市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて農政企画課に提出

問い合わせ　農政企画課世界農業遺産未来戦略室　電話23-2281